




決 裁	会 長	事 務 局	
	 会長 30.3.30 池田	 道 空 衛	 事務局 30.3.19 林



道生第 2102 号
平成 30 年 3 月 7 日

各関係機関・団体の長 様

北海道知事 高橋 はるみ

平成 30 年春の全国交通安全運動の実施について

交通安全運動の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年春の全国交通安全運動につきましては、別添「平成 30 年春の全国交通安全運動北海道実施要綱」のとおり全道的な運動を展開いたします。

つきましては、この運動のチラシ（及びポスター）を送付しますので、期間中の交通安全啓発活動の実施など、本運動の効果的な推進につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、実施要綱及びチラシにつきましては、道のホームページからダウンロードもできますので、適宜ご活用ください。

記

- 1 運動期間
平成 30 年 4 月 6 日（金）から平成 30 年 4 月 15 日（日）までの 10 日間
- 2 北海道内の統一行動日（セーフティコール）
平成 30 年 4 月 6 日（金）
- 3 交通事故死ゼロを目指す日
平成 30 年 4 月 10 日（土）
- 4 道のホームページ（平成 30 年の交通安全運動）URL
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/undou/30haruyoukou.pdf>

5 その他

全国交通安全運動のチラシ等につきましては、内閣府のほか、公益社団法人北海道交通安全推進委員会等の関係団体から提供を受け送付しております。

環境生活部くらし安全局道民生活課
交通安全グループ 担当：塩田
電 話 011-231-4111（内線 24-169）
F A X 011-232-4820